

令和6年度滋賀県看護学会 演題募集要項

1. 目的

- 1) 滋賀県内看護職の看護実践能力および看護研究活動レベルの向上をめざす。
- 2) 研究報告や実践報告を通して看護職相互の研鑽、情報交流を図る。

2. 開催日・場所

令和6年12月5日(木) 滋賀県看護研修センター(ハイブリッド形式)

3. 発表者の資格

滋賀県看護協会の会員であること

4. 発表の種類

研究報告(査読あり)、実践報告(希望者のみ査読あり)

5. 演題発表形式について

口演・示説(ポスターセッション)のいずれかを選択することができます。但し、選考により希望以外の発表形式になる場合がありますのでご了承ください。

発表形式は以下とさせていただきます。

口演発表:ハイブリット形式(会場・WEB)

示説発表:会場で対面発表

※別紙1「演題発表に関すること」を参照の上、選択してください。

6. 集録原稿作成方法

「集録原稿作成要領」(別紙2)に従って作成してください。

7. 演題応募チェックリストについて

演題を応募する前に演題応募チェックリストに沿ってご自身で応募方法や注意事項についての確認を行い、集録原稿および演題申込書と共に提出してください。

8. 倫理的配慮とその記述について

研究・実践報告に際しては、倫理的配慮がされているかが重要視されます。

※日本看護学会学術集会 演題登録要綱 「研究倫理・倫理的配慮等」を参考にし、個人情報保護法に抵触していないことを確認してください。

<https://www.jnagakkai.jp/2023yokohama/files/abstract.pdf>

9. 査読について

「研究報告」は県内有識者による査読を行ないます。「実践報告」は希望者のみ県内有識者による査読を行ないます。(下表参照)

発表の種類		査読者
研究報告		県内有識者
実践報告	査読希望あり	県内有識者
	査読希望なし	看護学会委員会

※選考採否には、倫理委員会等で承認を受けていることが必須です。

自施設に倫理委員会が設置されていない場合は、それに相当する複数の第三者による組織的理解を得ることが必要です。なお、「滋賀県看護協会倫理委員会」が設置されていますので、ご相談ください。

10. 演題選考について

演題は集録の査読により採否を決定し、所属長宛に通知します。提出された応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

11. 演題申込方法

- 1) 演題は未発表のものに限ります。(施設内・滋賀県看護協会地区支部で発表したものは可)
- 2) 研修サイトにログインし募集期間内に必要事項を入力し申し込んでください。
- 3) 次の①～③を応募期限までに、研修サイトよりアップロードしてください。

①集録応募チェックリスト

②集録原稿A (集録集印刷用)

③集録原稿B (選考用)

} ※別紙2「集録原稿作成要領」参照

※集録原稿作成要領に沿って作成されていないものや書類の不備があるものは受付できません。

12. 演題応募期間

令和6年4月1日(月)～5月31日(金)

13. その他

- 1) 学会案内について

9月初旬に滋賀県看護協会ホームページと研修申込サイトにて掲載予定です。

参加申込期間：10月1日(火)～10月31日(木)

※学会発表者は学会への参加申込が必要となります。

- 2) 個人情報の取り扱い

演題申込のためにいただいた個人情報は、本来の利用目的(採否通知・集録集編集および発送等)以外に利用いたしません。

演題発表に関すること

演題発表形式

口演・示説（ポスターセッション）のいずれかを選択できます。
ただし、演題内容によっては希望以外の発表形式を勧める場合がありますのでご了承ください。
下記の形式を参照の上、演題申込書を作成してください。

1 口演

口演発表はパワーポイントなどを使用して研究成果を直接説明していく発表形式です。

- 1) 1題につき、発表時間は7分です。
- 2) データ容量はできるだけ軽く、スライド15枚以内にしてください。
アニメーション効果および動画、音楽は使用禁止とします。

2 示説（ポスターセッション）

示説発表は、パネル掲示という方法で伝達される発表形式を特徴とします。
示説では、興味ある発表演題に対して、参加者が研究者と身近に質疑応答、討論、情報交換のできる利点があり、口演では伝達しにくい研究内容や研究成果を共有し、看護実践への参考とすることが可能です。示説発表は視覚、聴覚、触覚など五感に訴えるものがより効果的です。

- ① 1題につき、発表時間は7分です。

また、自分の発表群の時間内はパネルの前で待機し、適宜質疑を受けてください。

- ② ポスターの作成について

- (1) 1演題につき 縦140cm×横80cm程度のパネルを準備いたします。詳細については「発表について」の通知で確認してください。
- (2) 文字は原則として横書きとし、必ず表題（副題）、氏名（発表者・共同研究者）、所属を記載してください。
- (3) 表現方法は、全体の視覚効果により参加者の注目を喚起するように、イラスト・写真・図形・文字配列を含め2～3m離れても見えるような表示の工夫をしてください。
文字の1文字は直径2cm以上にすると見やすくなります。
- (4) 写真による掲示方法で人物が対象になる場合は、必ず対象者の承諾を得るとともに、プライバシーの保護・人権擁護が必要です。

集録原稿作成要領

1. 原稿

集録原稿は、研修サイトより集録原稿入力フォーマットをダウンロードし、2種類作成する。

- 1) 集録原稿A (集録集印刷用) : 表題、キーワード、発表者名、共同研究者名、所属施設名を記入する。
- 2) 集録原稿B (選考用) : 集録選考(査読)に提出されるため、投稿者を特定できないよう氏名および施設名を記載しない。
表題、キーワード、本文は集録原稿Aと同じものであること。

2. 構成

- 1) 研究報告 : 項立ては原則として、1. はじめに(目的)、2. 研究方法(倫理的配慮含む)、3. 結果、4. 考察、5. 結論、引用文献を記述する。
- 2) 実践報告 : 実践報告をしようと思った動機、実践内容の紹介(場所と時間、実践方法、実践結果)など具体的に、また倫理的配慮についても記述する。

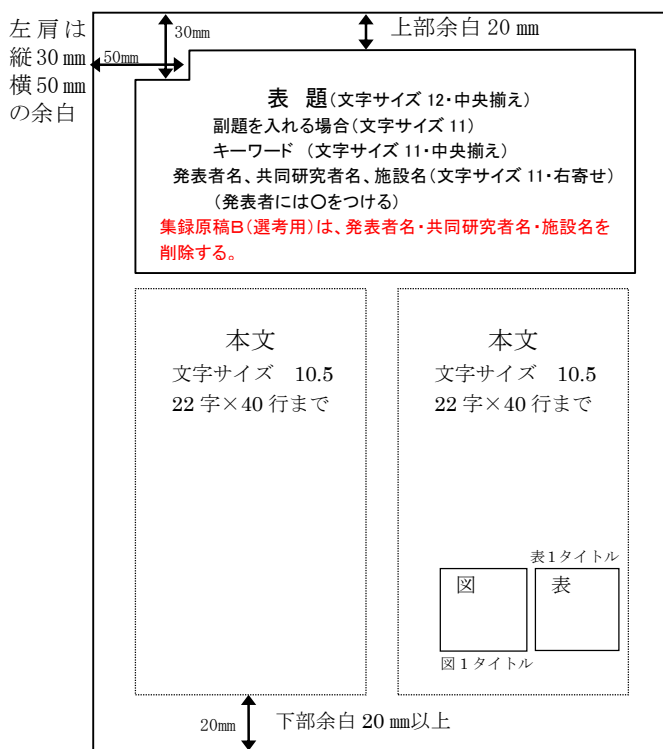
3. 原稿枚数

- 1) 研究報告 : 図表を含めて4,400字程度(A4 3枚以内)
- 2) 実践報告 : A4 2~3枚

4. 様式使用の注意事項

- 1) 滋賀県看護協会ホームページより様式をダウンロードして作成する。
- 2) ページ設定、文字サイズ、書体、本文より上部の行数の変更は不可とする。
- 3) 本文の文字サイズは10.5ポイントとし、和文フォントはMS明朝体で全角、英文およびアラビア数字は半角とする。
- 4) 図、表を挿入する場合、論述の根拠となるデータを厳選し、図、表内の文字、数字は判別可能なものを挿入する。
- 5) 図、表、写真は白黒の写真製版で判別できる明瞭なものであることを確認する。

■集録原稿 見本 (1枚目)



■集録原稿 見本 (2枚目~3枚目)

